



e-Disclosure
Solutions

株主通信

第 72 期 第 3 四半期報告書

2008. 6. 1～2009. 2. 28

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社では、株主の皆様
に四半期毎の業績をお伝えさせて
いただくため、四半期株主通
信をご送付させていただいてお
りますので、是非ご高覧賜りま
すようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、
引き続き宝印刷グループへのご
指導ご鞭撻を賜りますようお願い
申し上げます。

2009年4月



代表取締役社長 ^{あくつ} 堆 誠一郎

四半期ハイライト

売上高

(対前年同期比2.5%増)

9,818百万円

経常利益

(対前年同期比18.5%増)

1,557百万円

四半期純利益

(対前年同期比13.8%減)

633百万円

1株当たり四半期純利益

50円57銭

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界的な景気後退、金融危機などの影響を受け、株式・為替市場、原材料等商品市況の大幅な変動や信用収縮、企業の生産減・設備投資の抑制、さらには雇用情勢の悪化など、極めて厳しい状況が続いております。

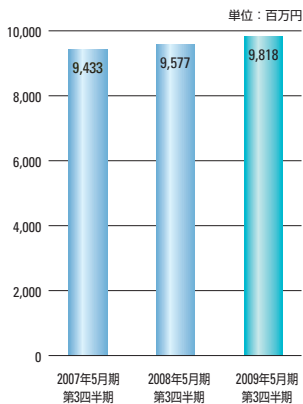
こうした状況のもと、当社の業績は、主要事業であるディスクロージャービジネスにおける、金融商品取引法改正に伴う売上高の増加要因はあったものの、この事業に密接に関連する証券市況が、大幅な下落に転じ、IPO（新規上場）を含む企業のファイナンスも一段と減少したことにより、売上高は伸び悩みました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は9,818百万円（前年同期間比2.5%増）となりました。利益面は、増収効果および原価率の改善によって、営業利益1,525百万円（前年同期間比16.8%増）、経常利益1,557百万円（前年同期間比18.5%増）となりましたが、投資有価証券に大幅な評価損が発生したことにより、四半期純利益は633百万円（前年同期間比13.8%減）となりました。

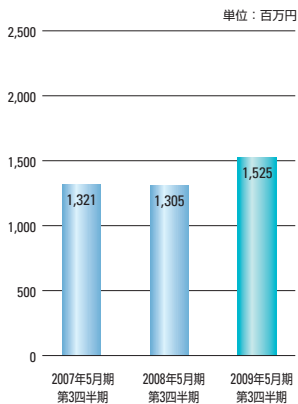
また、株主の皆様への利益還元の一環として、2008年8月1日から2008年10月17日までの期間に485千株の自己株式の取得を実施し、配当金につきましても、当社を取り巻く環境も厳しく通期の業績も計画達成が厳しい展開となることが想定されましたが、安定配当を行う観点から、中間配当金を1株当たり12円お支払いいたしました。

経営成績(連結)の推移

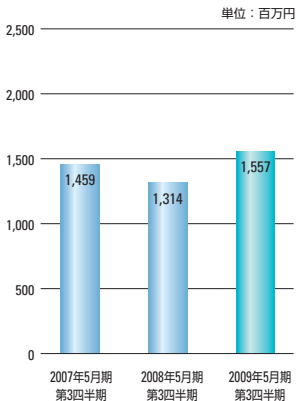
売上高



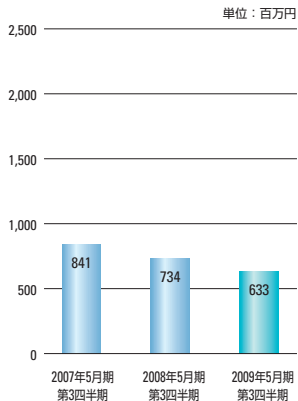
営業利益



経常利益

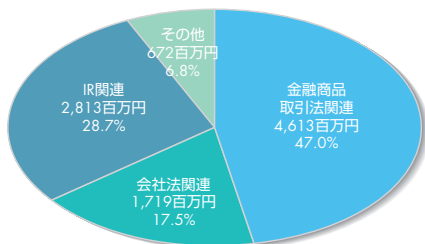


四半期純利益



製品区分別の売上状況

製品区分別の売上高構成



金融商品取引法関連売上

金融商品取引法関連製品につきましては、同法の改正の影響により、四半期報告書、XBRL関連売上等が増加しました。一方、上場会社数の減少や非上場会社の有価証券報告書の提出免除などの影響で、有価証券報告書、半期報告書の売上が減少しました。また、証券市況の低迷を受けて国内外ファイナンス関連の売上も減少しました。

この結果、売上高は前年同期間比470百万円（11.4%）増加し、4,613百万円となりました。

会社法関連売上

会社法関連製品につきましては、招集通知における上場会社数の減少や競争激化による顧客単価の減少、株券印刷の減少などの影響があり、売上高は前年同期間比151百万円（8.1%）減少し、1,719百万円となりました。

IR関連売上

IR関連製品につきましては、ディスクロージャー誌の売上は増加しましたが、事業報告書等の売上が競争激化等の影響で減少しました。

この結果、売上高は前年同期間比ほぼ横ばいの2,813百万円となりました。

その他売上

その他製品につきましては、販売用資料等の減少により前年同期間比79百万円（10.6%）減少の672百万円となりました。

株主メモ

事業年度	6月1日から翌年5月31日まで
定時株主総会	8月下旬
配当の基準日	期末配当 5月31日 中間配当 11月30日
株主総会の基準日	5月31日 その他必要あるときは、あらかじめ公告した日
株主名簿管理人	中央三井信託銀行株式会社 東京都港区芝三丁目33番1号
同事務取扱所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 〒168-0063 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル)
同取次窓口	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
株券電子化実施後の手続のお申出先について	平成21年1月5日(月曜日)から、上場会社の株券電子化が実施されております。これに伴い、上場会社の株券はすべて無効となり、株主様の権利は電子的に証券会社等の金融機関の口座で管理されておりますので、以下のように株主様によって手続のお申出先が異なりますのでご注意ください。 1. 未払配当金の支払のお申出先 これまでどおり、株主名簿管理人にお申出ください。 2. 住所変更、単元未満株式の買取・買増、配当金受取方法の指定等のお申出先 ①株券電子化実施前に証券保管振替機構(ほふり)に株券を預けられている株主様：お取引証券会社等 ②株券電子化実施前に証券保管振替機構(ほふり)に株券を預けられていない株主様：特別口座を開設する下記口座管理機関 記 ・口座管理機関 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 〒168-0063 ・ご照会先 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 〒168-0063 郵便物送付先 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 電話照会先 電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル) ・同取次窓口 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
公告方法	電子公告により当社ホームページ (http://www.takara-print.co.jp/) に掲載いたします。 ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。

宝印刷株式会社

本社 東京都豊島区高田三丁目28番8号

TEL:03(3971)3101 FAX:03(3971)3140



OPEN②

「経営成績の推移等」はこちらから